

40歳～74歳の国民健康保険加入者の皆さんへ 特定健診の集団健診を実施します

11月末までに特定健診を受診できなかった方を対象に、下記の日程で特定健診の集団健診を実施します。ご自身の健康管理と、生活習慣病の早期発見・予防のため、年1回は特定健診を受診しましょう。※各日申込不要

期日・場所 ①平成28年1月17日(日) セラトピア土岐

②1月20日(水) 駄知公民館

③1月22日(金) 妻木公民館

時 間 午前9時～11時

対 象 市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方

自己負担額 1,000円 ※当日、受付でお支払いください。

持 ち 物 保険証、受診券(5月末に送付済。受診期限は11月30日となっていますが使用できます。受診券を無くした方は再発行しますので、市民課保険年金係まで問い合わせください)

注意事項 ※当日は朝食を食べずにお出掛けください。

※「人間ドック」を受診した方は受診できません。

※75歳以上の方を対象とした「ぎふ・すこやか健診」は、集団健診の対象外です。



問 市民課保険年金係 (内線130)

「ぎふっこカードプラス」 を交付します

県では本年11月から、これまでの「ぎふっこカード」に加え、18歳未満の子どもが3人以上いる子育て世帯を応援する「ぎふっこカードプラス」の交付を開始しました。このカードを参加店舗で提示すると、これまでの「ぎふっこカード」よりもさらに充実した特典や新たなサービスを受けることができます。交付の対象となる方は、ぜひ申請してください。



対 象

県内在住で、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の方 ※3人目の子どもを妊娠中の方も含む。

申請方法

県または市町村窓口での申請か、県への郵送申請となります。申請者本人および子どもが3人以上いることが確認できる健康保険証などの書類をご用意ください。

詳しくは「ぎふ子育て応援団」のホームページ、または下記まで問い合わせください。

問 県子育て支援課 (☎058-272-8077)または
市子育て支援課 (内線154)

マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問などに関する情報が全国から寄せられています。不審な電話などには十分注意してください。

事例1

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って女性が来訪し、保有資産や、保険の契約情報などを聞かれた。



事例2

若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしている。あなたも早く手続きを済ませないと刑事問題になるかもしれない」との電話があった。

ご注意ください！

マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況などを聞くことはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。万が一金銭を要求されても決して支払わないでください。

少しでも不安を感じたら、下記相談窓口まで問い合わせください。

問 ▷マイナンバー制度全般に関すること…マイナンバー
総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)
▷消費生活相談窓口…秘書広報課広報広聴係(内線186)